125	不明	不明	酪農学園大学		2009	Ⅱ	酪農学園大学（獣医学群〈獣医学類〉）	1,789
126	不明	不明	流通科学大学		2012	7	流通科学大学	2,100
127	不明	不明	流通科学大学	S方式	2012	6	流通科学大学	2,100
128	不明	不明	流通科学大学	S方式	2012	7	流通科学大学	2,100
129	不明	不明	ルーテル学院大学	一般入試S日程	2013	1	ルーテル学院大学〈非市販品〉	1,050
130	不明	不明	ルーテル学院大学	一般入試A日程	2013	2	ルーテル学院大学〈非市販品〉	1,050
131	不明	不明	ルーテル学院大学	一般入試B日程	明治38年7月5日	2	ルーテル学院大学〈非市販品〉	1,050
132	不明	不明	和歌山県立医科大学	前期日程	明治38年7月1日	1	和歌山県立医科大学（医学部）	1,050
133	不明	不明	和歌山県立医科大学	前期日程	明治38年7月2日	1	和歌山県立医科大学（医学部）	1,050
134	不明	不明	和歌山県立医科大学	前期日程	明治38年7月3日	1	和歌山県立医科大学（医学部）	1,050
135	不明	不明	和歌山県立医科大学	前期日程	明治38年7月4日	1	和歌山県立医科大学（医学部）	1,050
136	不明	不明	和歌山県立医科大学	前期日程	明治38年7月4日	4	和歌山県立医科大学（医学部）	1,050
137	不明	不明	和歌山県立医科大学	前期日程	明治38年7月5日	1	和歌山県立医科大学（医学部）	1,050
138	不明	不明	和歌山県立医科大学	前期日程	明治38年7月5日	5	和歌山県立医科大学（医学部）	1,050
							合計	288,675

○文化庁告示第六十一号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十五年八月十二日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十五年十一月二十五日

文化庁長官事務代理
文化庁次長　河村　潤子

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　「母と子の聖書」（「THE CHILD'S STORY BIBLE」の翻訳本）　深江真智子　二六一、五〇〇円

二　利用者の住所及び氏名　東京都中野区中野二丁目一番五号　いのちのことば社（代表　多胡元喜）

三　利用方法　出版物として二、五〇〇部複製し、公衆に譲渡する。

○文化庁告示第六十二号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十五年八月十二日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十五年十一月二十五日

文化庁長官事務代理
文化庁次長　河村　潤子

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　別表一～五参照　別表一～五参照　別表一～五参照

二　利用者の住所及び氏名　岡山県岡山市北区南方三丁目七番十七号　株式会社ぐネッセコーポレーション（代表取締役社長　明田英治）

三　利用方法

①　通信教育用教材（別表一参照）において複製又は翻訳及び複製し、公衆に譲渡する。

②　販売促進用教材（別表二参照）において複製又は翻訳及び複製し、公衆に譲渡する。

③　ウェブ用教材（別表三参照）において複製又は翻訳及び複製し、同社会員専用ウェブサイトにおいて公衆送信及び公衆に伝達する。

④　講義形式のウェブ用映像教材（別表四参照）において複製又は翻訳及び複製し、同時配信によって、公衆送信及び公衆に伝達する。

⑤　講義形式のウェブ用映像教材（別表五参照）において複製又は翻訳及び複製し、同社会員専用ウェブサイトにおいて公衆送信及び公衆に伝達する。

四　補償金の総額　六八九、五九八円